

## LP ガス販売指針 取組宣言

株式会社エネリアは、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令の施行を受け、適正な商取引慣行を遵守し、お客様に安心・安全・信頼をお届けするため、以下の通り取り組むことを宣言いたします。

### 1. 商慣行の適正化

お客様との信頼関係に基づき、正常な商慣行の醸成に努めます。正常な商慣習を超える利益供与（設備の無償貸与等）や過大な営業行為を行わず、公平かつ透明性の高い取引を推進します。

### 2. 三部料金制の導入と透明化

LP ガス料金の透明性を高めるため、「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を採用します。

### 3. 情報提供の徹底

賃貸住宅への入居を希望されるお客様および既存のお客様に対し、事前に LP ガス料金の提示・説明を丁寧に行います。改正省令および本方針の社内周知を徹底し、管理体制の強化とお客様満足度の向上を追求します。

2026 年 4 月 30 日

株式会社エネリア